

農業共済電子情報総合活用システム開発事業（継続）

【平成20年度概算決定額：63,348（81,095）千円】

事業のポイント

農業共済の加入申込みの諸手続のほか農業共済団体等が有する各種情報の組合員等への提供について、インターネットを活用した総合的な電子化を進めます。

（事業の目的）

（1）農業共済団体等の事務の合理化

共済連絡員が書面によりとりまとめを行っていた加入申込の諸手続について、インターネットを活用し電子化することにより事務負担が軽減されます。

（2）組合員等に対するサービスの向上

① 電子化することにより加入申込手続が迅速にできる等、農家の利便性の向上が図られます。

② リスク情報を組合員等に提供することにより最適な引受方式の選択、損害の未然防止及び低減が図られます。

政策目標

被災農家の経営の安定を図るための農業災害補償制度の適切な運用

<内容>

農業共済情報提供システムの構築

農業共済団体等に蓄積された情報をデータベース化し、各農家ごと又は各耕地ごとの①過去の被害発生状況の推移、②災害種類別被害発生状況等を総合的に加工・分析するシステムを開発します。

【補助率：10／10】

【事業実施主体：農業共済団体】

【事業実施期間：平成17年度～平成20年度】

[担当課：経営局保険課（03-6744-2178（直））]